

登録コード	UAJ10500	開講年度	2026			
授業題目	民事手続法特殊研究				担当教員	崔 廷任
					副担当	
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	木曜・2時限	
				授業形態	講義	
信大コンピテンシー 該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				【授業の達成目標】	
	2 6 UAカリ・総人社・法学， 2 4 UAカリ・総人社・法学， 2 3 UAカリ・総人社・法学 【法学】法学分野の高度な知識を身につけ、法を解釈適用できる能力を有する。 民事訴訟法の重要判例および理論について高度な専門的知識を修得し、具体的事案に即して法を的確に解釈・適用することができるようになる。 判例研究および学術的議論において、基本的人権や手続的公正を尊重し、適切な法的議論を展開することができるようになる。					
(2)授業の概要	本講義は、民事訴訟法の発展的研究科目として、各テーマにおける重要判例を精読・分析することを通じて、判例理論の構造とその射程を深く理解することを目的とする。単なる判例の紹介にとどまらず、事案の構造、争点の設定、裁判所の判断枠組みおよびその論理構成を丁寧に検討し、判例の趣旨および理論的意義を的確に把握することを目指す。 本講義では、各回において次回検討予定の課題判例を事前に指定し、受講者に対して、次回授業までに当該判例の事実関係の概要および判決の趣旨を整理する課題を課す。提出された内容および授業内での報告・討論への参加状況を通じて、継続的評価を行う。期末評価については、学期中に受講者自らが判例を一件選定し、その判例について事案の整理、争点の分析、判旨の検討および理論的評価を含む判例評釈を作成し、レポートとして提出することを求める。当該レポートの内容を総合的に審査し、最終評価とする。 本講義は、リアルタイムオンライン型で実施する遠隔授業も並行する。詳細はeALPS等にて周知する。 本講義は男女共同参画に関する内容を含んでいる。					
(3)授業計画	第01回 ガイダンス（授業の目標、進行方法、課題指定） 第02回 テーマ：当事者 第03回 テーマ：当事者 第04回 テーマ：訴え 第05回 テーマ：訴え 第06回 テーマ：訴訟手続 第07回 テーマ：訴訟手続 第08回 中間報告（期末評価の説明、判例の選定、質疑応答） 第09回 テーマ：判決 第10回 テーマ：判決 第12回 テーマ：上訴 第13回 テーマ：上訴 第14回 授業のまとめ、質疑応答 期末評価：レポート					
(4)成績評価の方法	期末試験（60％）と事前課題の提出(40％）で、100点満点につき、90-100は秀（S），80-89は優（A），70-79は良（B），60-69は可（C），59以下は不可との基準により評価する。					
(5)成績評価の基準	(i) 問題の設定が適切であり，(ii) その問題の背景を説明できており，(iii) その問題にどのような課題があるのかを指摘できており，(iv) それらの課題に対して既存の学説が提示する解決法が適切に把握できており，(v) その上で自分の見解を提示できており，かつ，教員を感心させるレベルにあれば「卓越している」。 (i) から (v) の5項目を満たしていれば「かなり上にある」。4項目までできていれば「やや上にある」。3項目までできていれば「水準にある」。					
(6)事前事後学習の内容	毎回授業内で課題判例を与える。課題判例は，授業終了後にeALPSにもアップする。受講生は、次回授業までに当該判例の事実関係の概要および判決の趣旨を整理して提出する。					
(7)履修上の注意	本講義は大学院レベルの発展科目であるため、民事訴訟法の基礎的理解を前提とするほか、民法その他の基本的民事法分野に関する知識および法律学における判例分析の経験を有していることが望ましい。					
(8)質問,相談への対応	授業内容に関する質問やご相談は、授業終了後に直接お受けするほか、メールでも対応いたします。					
【教科書】	民事訴訟法の教科書は特に指定せず、必要に応じて各自検討する					
【参考書】	最新年度の六法 高田裕成ほか『民事訴訟法判例百選（第6版）』有斐閣（2023年）					